

第 10 回 SUT タスクフォース会合の概要

平成 30 年 10 月 22 日
統計委員会担当室

1. 基準年 SUT に関して GDP 統計の精度向上に必要な事項について具体的な要望

第Ⅲ期公的統計基本計画において、「基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠」に向け、国民経済計算の精度向上に必要な事項について、内閣府から産業連関作成府省庁に対し具体的な要望を提示することとされているところ、当該要望について内閣府から参考 1（資料 1 P 3～）に沿って説明を行い、その後質疑応答。

※「基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けた内閣府要望」の概要

①基準年 SUT の構造・推計方法に関する要望

- ・ 中間年 SUT を基準年 SUT とシームレスに設計¹できるように、基準年 SUT の構造・推計方法を設計してほしい。
- ・ 生産物の産出先（行側）について、できる限り産出先が単独（中間消費（産業合計額）又は最終需要に回る場合はできるだけ単独の需要項目）となるようにしてほしい²。
- ・ 産業別の中間投入比率を安定的にするために、産業の分類を現在よりも詳細化³。また、その際に、経年的に中間投入構造が安定するような分類としてほしい⁴。

②基準年 SUT の基礎統計及び中間年 SUT の基礎統計に対する要望

- ・ 「経済構造実態調査」で把握される、サービス業の中間投入（費用）情報について、基準年との接続が図れないか。
- ・ 品目別のマージンの動きを把握できるデータが入手できないか。
- ・ 主要な生産物について、企業向けと家計向けの販売割合が分かるデータが入手できないか。

③基準年 SUT や中間年 SUT の推計と基礎統計の連携体制に対する要望

- ・ 基準年 SUT、中間年 SUT の検討を通じて明らかになった課題がある場合は、可能な限り、「経済センサス - 活動調査」や「経済構造実態調査」を始めとした主要な基礎統計の改善につなげていただきたい。

（本要望に関連した、委員等からの主な指摘・質問事項）

- 本要望の SUT 検討における位置づけの確認
- 産業連関表と国民経済計算の概念上の違いに関する過去の経緯
- 推計精度確認のためのチェックシステム構築の必要性

¹ 基準年 SUT を中間年 SUT の推計が行われる国民経済計算の概念・分類等にそろえ、基準年 SUT から S10T への変換段階で概念・分類等を変更することが可能ではないか。

² マトリクスでは難しくとも、品目別国内生産額表レベルではできる限り単独にできないか。

³ 産業について、現在の V 表の 100 部門程度から 200 部門程度とすることはできないか。

⁴ 公表レベルの部門数を現行 10 に比べて削減するとの関係府省の意見を踏まえ、加えて総務省及び内閣府の分析も考慮すると、部門（生産物×産業）の分類は、それぞれ 200 部門程度とすることが適切ではないか。

- 「企業向けと家計向け」のデータに関する、内閣府における要望内容の具体的イメージの確認
- 本要望に関し、どの時点でどこがどのように対応できるのか、という検討・議論をすべき

→ 内閣府からの説明に対しては、現時点では特に異論はない、と整理。

2. SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

総務省から参考1（資料2 P15～）に基づき、SUT・IOの基本構成の大枠の決定に係る検討状況について説明がなされ、その後質疑応答。審議においては、データの精度をチェックする仕組みを構築することの重要性について議論がなされたほか、投入調査に関しては実査の把握可能性などに関する指摘がなされた。この点については、次回以降の会合においても引き続き議論を行うこととされた。

（部門の基本的な考え方）

（1）2025年以降の供給表・使用表

- ・ SUTの部門は、
産業（列）：見直した日本標準産業分類（JSIC）を基本
生産物（行）：財も含めた新しい生産物分類を基本。

（2）2020年供給表・使用表

- ・ SUTの部門は、
産業（列）：①産業連関表の現行V表を踏襲しつつ、サービスの生産物分類において細くなつたサービスに係る産業部門の詳細化や、中間年との接続を踏まえた分割等を行う方向性と、②現行の日本標準産業分類（JSIC）を基本とする2つの方向性、の2案を想定可能ながら以下の理由から①を指向
 - ✓ 財分野の産業（列）については、産業連関表を直接推計し、供給・使用表を推計する従来と同様の方式である
 - ✓ サービス分野の産業（列）も、産業連関表のV表とJSICにおける産業分類が対応しており、事実上これらの違いが乏しい
 生産物（行）：財分野は産業連関表の行の分類を踏襲し、サービス分野は生産物分類を適用
- ・ SUT及びIOの推計は、以下の事由から供給表の粒度（経済センサス等）を前提
 - ✓ 生産物の部門について、使用表と供給表では、投入側の把握がより困難であり、調査における把握可能性の観点からは、実測値に基づく使用表は粗い部門となる可能性が高い
 - ✓ しかし、バランス調整のためには同一の生産物部門でなければならず、供給表の生産物部門に合わせるため使用表の生産物を推計により分割することとなる
- ・ 公表に当たっては、投入側の把握などの限界を踏まえ、集約した公表も検討する
- ・ IOについては分析ニーズ等を踏まえ別途整理

(本説明に関連した、委員等からの主な指摘・質問事項)

- S U Tの精度を確認するためのチェックシステムを構築すべき
- 投入調査の精度がS U TやG D Pの精度向上に深く関わることから、規模が大きく精度が高い投入調査が実施可能となる体制を構築すべき
- 本タスクフォース会合におけるこれまでの議論に立脚した、丁寧な整理の要請
- 前述の内閣府要望と、本資料の整合性
- 記入者負担に配慮しつつも、中間年において一定の精度を確保するための、基準年におけるより詳細なデータの必要性

→ 次回以降の会合においても引き続き議論を行うこととされた。

3. 工業統計調査の実施状況について

経済産業省から参考1(資料3 P26～)に基づき、工業統計調査の実施状況について説明があり、その後質疑応答。

(本説明に関連した、委員等からの主な指摘・質問事項)

- 記入者負担の観点から、分類の細かさや調査票の工夫の必要性
- 短期間での劇的な精度改善は困難、現状を所与としたS U T構築が現実的

→ 経済産業省からの説明に対しては、現時点では特に異論はないと整理。

4. 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告

(1) 建設分野課題の進捗状況について

国土交通省から参考1(資料4 P28～)に基づき、建設分野課題の進捗状況について説明。

→ タスクフォースとして了(特段の質疑なし)。

(2) 医療分野課題の進捗状況について

前回のS U Tタスクフォース会合において、内閣府からの報告に関連して、延長推計と基準年推計のかい離について議論があったことを踏まえ、総務省から参考1(資料5 P30～)に基づき医療の中間投入比率中間年推計に関する追加分析案について、内閣府から参考1(資料6 P33～)に基づき医療に関するフォローアップについて説明があった。

続いて事務局から、医療及び介護分野のうち2015年産業連関表に関わる課題については、前回のS U Tタスクフォース会合で報告した方針に基づき、現在、厚生労働省において推計作業を実施中であり、その結果を次回以降のS U Tタスクフォース会合で報告するとの説明があり、その後、質疑応答。

(本説明に関連した、委員等からの主な指摘・質問事項)

- 追加分析案の検証方法の妥当性(名目ベースか、接続表による分析の是非、等)
- アクティビティではなく、産業別の「医療」の中間投入比率の議論をすべきではな

いか

(3) 教育分野課題の進捗状況について

事務局から教育分野の課題について、現在、文部科学省で調査を実施中であり、その結果を本年10～12月期に開催予定のSUTタスクフォース会合に報告する予定であるとの説明があった。

→ タスクフォースとして了（特段の質疑なし）。

以 上